

令和2年5月22日

保護者 様

可児高等学校
校長 水口 猛

学校再開における衛生管理（感染症対策）について

5月18日付け「学校再開の予定について（連絡）」でお伝えしましたとおり、本校は5月25日（月）から段階的に学校を再開します。再開に当たっては、県教育委員会が示した「岐阜県 学校における新型コロナウイルス感染症対応＜学校再開ガイドライン＞」に基づき、必要な衛生管理（感染症対策）を講じます。下記に本校の取り組みについてお伝えします。

しかしながら、学校での感染リスクに備えるためには、学校外での生活においても感染症の予防に努める必要があると考えます。ご家庭への依頼事項も併せてお伝えしますので、何卒ご理解とご協力をお願いします。

記

■衛生管理（感染症対策）の基本的な考え方

- ① 集団感染のリスクが高い3つの条件（いわゆる3密）が同時に重なることの徹底的な回避（クラスターの発生リスクを下げるための3原則）
 - ・換気の悪い密閉空間
 - ・多くの人が密集
 - ・近距離での会話や発声
- ② 手洗いやマスク着用などの基本的な感染症対策の徹底
- ③ 学校医、学校薬剤師等と連携した校内の衛生管理体制の整備
- ④ 体調不良者への対応計画、連絡体制の確認

1 本校の取り組み

○登下校の健康観察について

- ・「健康チェックカード」を配付し、生徒は毎朝自宅で検温、記入します。生徒が校舎に入る前に、職員が「健康チェックカード」を確認します。
- ・検温忘れ、チェックカード忘れの生徒には、校舎に入る前に検温を実施します。
- ・消毒液を昇降口（下足箱付近）に設置します。生徒は手指を消毒液

により消毒してから入校します。

○校内環境について

- ・校内ではマスクを着用します。
- ・トイレ、手洗い場にはハンドソープ・石けんを常備し、手洗いを励行します。
- ・教室の窓やドアを開放することで、十分に換気をします。
- ・多くの生徒が手の触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は1日2回（昼、放課後）職員が消毒液により消毒します。
- ・教室の机間の距離を横120cm、前後150cm以上空け（本校の机列配置の写真を載せますので確認してください）、対面とならないような形で教育活動を行います。
- ・登校時に、机上の消毒を行います。

○本校の衛生管理（感染症対策）の指導について

- ・学校医・学校薬剤師に、衛生管理体制について確認を受けます。

2 ご家庭への依頼事項

- 毎朝の検温・健康観察・チェックカードへの記入をお願いします。
- マスク、ポケットティッシュ等の持参をお願いします（ポケットティッシュは、机上の消毒で使用します。職員が消毒用アルコールを拭きかけて、生徒がティッシュペーパーで拭き取る予定です）。
- 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事、換気の励行をお願いします。
- ご家族でも、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。
- ご家族全員が、クラスター発生のリスクを下げるための3原則遵守をお願いします。
- 登下校において公共交通機関を利用する場合にも、マスクの着用と、公共交通機関内での会話を控えるようご指導をお願いします。

3 生徒の出席停止等について

生徒の安全を最優先に考え、疑わしきを含めた対応を取ります

- 生徒又は同居家族について、感染が判明又は濃厚接触者と認定された場合等は、出席停止とします。生徒に**発熱等かぜ症状が見られる場合も出席停止**とします。その場合、保護者から学校へ必ず連絡ください。学校医の指導により、**出席停止の終了日は快癒の翌々日**になります。
- それぞれの場合について別添【生徒等に感染等が発生した場合の対応フロー図】に示しましたのでご確認ください。

(教室の机列配置)

※ 2 2 個の机の配置の様子です。ホームルームによってはこれ以下の机の数になりますので、これ以上に間隔は空きます。

教室の前から見た机列の様子

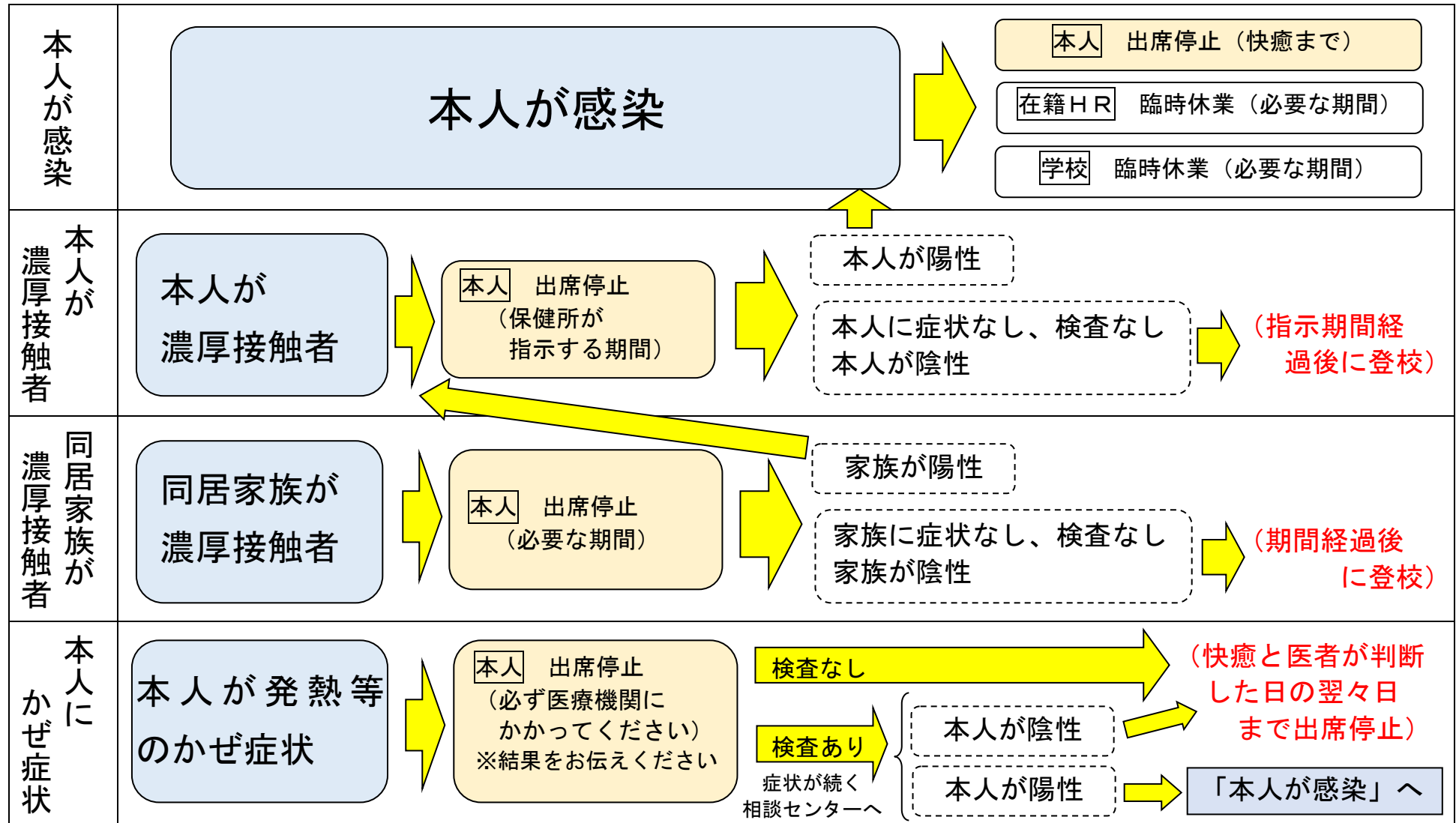


教室の後ろから見た机列の様子



【生徒等に感染等が発生した場合の対応フロー図】

可児高等学校 (R5. 5. 22)



上記に該当する場合は、保護者から学校へ必ず連絡をお願いします。